川崎港千鳥町再整備の基本的な考え方

平成 18年 11月

川崎市

はじめに

川崎港は、明治から大正にかけて浅野町、南渡田町、白石町、大川町、扇町等の土地を 鶴見埋立組合が埋立てたのを期に、港湾を利用する大企業が進出し、原材料や製品の輸出 入を行い京浜工業地帯の中枢を形成しました。

また、1950 年(昭和 25 年)に港湾法が制定されたのに伴い、翌 1951 年 6 月(昭和 26 年)に同法の規定に基づき川崎市が港湾管理者となり、同年 9 月には特定重要港湾に指定されました。

その中で川崎港の千鳥町地区は、戦前から神奈川県が埋立を行い、1947年(昭和 22 年) 政府は、食料、肥料の輸入を計画し、その荷揚場を川崎港千鳥町に建設することとし、本 港の公共ふ頭のはじまりとなりました。

千鳥町地区は、昭和 23 年より港湾施設整備がはじまり、昭和 44 年までに概ね地区全体が整備され、市民生活に欠かせない一般貨物を扱うなど、現在においても社会経済活動の重要な役割を果たしています。

護岸や桟橋の係留施設における健全性においては、必要に応じ改修及び補修等の工事を 実施していますが、建設以来、補修等を行っていない係船施設もあり、その中で、老朽化 により千鳥町2号岸壁が平成9年から、また、千鳥町5号岸壁が平成17年から休止中にな るなど、早急に補修・改良を行わなければならない状況に来ております。

さらには、上屋、荷捌地など保管施設においても老朽化などにより建替えや補修を行う ことが求められており、施設の利用面においては、施設の老朽化、貨物の混在、貨物の変 化による非効率化により支障が生じております。

そのほか、平成 15 年にリサイクルポートの指定、平成 16 年には改正 SOLAS 条約による保安施設の設置、台秤の廃止、港湾局事務所の移転・廃止など千鳥町を取り巻く状況や求められる機能も変化しております。

これらを踏まえ、「川崎港千鳥町再整備の基本的な考え方」では、平成 13 年度から平成 15 年度の「川崎港千鳥町再整備計画調査委託」のなかで開催された懇談会・委員会における学識経験者・港湾関係者・国などの行政機関の意見などを参考にしながら、市民生活を支え、市民に開かれた港づくりを目指し、千鳥町地区の機能や施設の充実を効果的に推進してまいります。

1
3
3
4
5
5
5
6
6
3
3
8



再整備計画の対象区域

「基本的な考え方」の性格

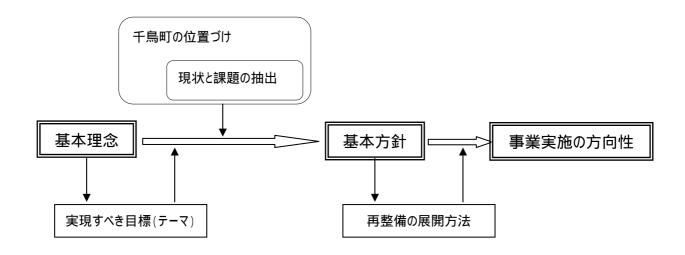
この「基本的な考え方」は、千鳥町再整備が目指す「長期的な目標や基本理念」と、それを具現化していく指針となる「基本方針」に加え、中短期的な事業展開をするための視点や整備主体並びに推進体制について定める「事業実施の方向性」などを示すものである。

策定に際しては、以下の調査報告書をベースに局内検討会での議論等を踏まえて行った。

- ・ベースとなる調査報告書・・・・・川崎港千鳥町再整備計画調査報告書(平成14年3月)
 - ・・・・・川崎港千鳥町再整備計画調査報告書(平成15年6月)
- ・局内検討会・・・・・・・・・・川崎港千鳥町再整備基本計画検討会議(平成17年8月~)
- ・関係局検討会・・・・・・・・川崎港千鳥町再整備に係る関係局長(総務・総合企画・財政・

経済・環境・まちづくり)会議(平成18年7月)

「基本的な考え方」のフレーム



1. 千鳥町再整備の基本理念

(1)基本理念の設定

川崎市としての方針・要請、長期的な港湾のあり方、国や業界の位置づけ、動向・見通しを踏まえると、千鳥町公共ふ頭をとりまく状況は以下のように見ることができる。

- † 工業都市として発展してきた川崎市の「ものづくり」は、我が国の製造業が知識集約型へと移行する中で、大きな転換を迫られている。特に川崎港を含む臨海部は、これまで担ってきた全国に誇るものづくり機能と社会資本の集積を生かし、21世紀型の新たな産業立地促進とまちづくりの推進が必要になっている。
- † その中で、港湾はきわめて重要な社会資本であり、これを最大限に活用し、港湾を基軸として 臨海部の活性化をはかり、活力と魅力ある産業都市を再生していくことが必要となっている。

このなかで、川崎市及び川崎港における千鳥町の役割は次のように考えられる。

- † 大きな転換を迫られているものづくり都市川崎市は、地域経済社会の再活性化、市民生活の安定にむけて、臨海部の再生を通して再活性化の必要がある。
- † 千鳥町の再整備は、極めて重要な社会資本である港湾の有効活用を基軸として、川崎市の21 世紀型の新たな産業立地促進と、まちづくりに寄与する。

したがって、千鳥町の再整備に関する基本理念を次のように設定した。

- 1 市民の重要な財産である港湾の有効活用を図る。
- 2 地域産業、地域社会の形成の要件である循環型社会の実現に寄与する。
- 3 大震災時における市民生活の安定化に寄与する。
- 4 市民に開かれた港湾空間の形成を図る。
- 5 財政状況を踏まえ、港湾経営・経済効果を視野に入れた再整備を図る。

(2) 千鳥町再整備のテーマ

千鳥町の再整備は、前述した基本理念を実現するために、各種上位計画の位置づけ、さまざまな 検討や見通しを踏まえて、次の再整備のテーマの実現を図ることとする。

地域産業への寄与

高度利用、高効率、低コストの物流機能の形成により地域産業を支える。

市民への寄与

再整備を通じて、市民生活の基礎素材の安定的な供給に寄与する。

循環型社会への対応

循環資源の活用を図るための研究開発機能や環境産業との連携を図り、こうしたリサイクル 事業などの港湾利用の拡大を通して、循環型社会の形成に寄与する。

大震災への対応

耐震岸壁を備えた防災機能強化による、震災後の早期再建への寄与を図る。

市民に開かれた港湾空間の形成

親水緑地の整備など、みなとの振興活動を通じて港湾や港湾物流機能の市民寄与の姿を周知する。

海運依存貨物の物流拠点としての効率化

海運依存度の高い貨物に関して、高度利用、高効率、低コスト化を阻害している要因、また相 互に阻害している要因の再編や施設の再整備を推進する。

新しい物流構造・システムへの対応

陸上幹線輸送の内航海運化等を推進する。

港湾経営・経済効果を視野にいれた再整備(企業経営、家計寄与、港湾経営の健全化)

地域間競争、港間競争の中で、低コストかつ競争できる港湾とし、港湾経営の経済効果(雇用、環境負荷の軽減,費用対効果)の達成できる再整備を図る。当面は、現有貨物、千鳥町が集荷できる貨物を優先しながら将来像の実現を目指す。

千鳥町地区と東扇島地区の機能分担の明確化

千鳥町地区は、原料資材貨物を中心とした千鳥町公共ふ頭の経岸貨物による貨物振興を柱に、東扇島地区は、コンテナ機能及び冷凍冷蔵倉庫群を活用しロジスティック機能を中心とした国際・国内海上輸送網の拠点の整備を図る。

2 . 千鳥町再整備の基本方針

(1)千鳥町の位置づけ

現在、千鳥町地区の公共ふ頭の整備は、平成 12 年 3 月に改訂された川崎港の港湾計画により目標年次を平成 20 年代の前半とし、その将来像に向けた事業の進捗をしている。

川崎港基本計画(平成 11 年 3 月)の中では、公共ふ頭の再編、有効活用や潤いある水辺空間の整備を課題にあげており、その後、川崎港千鳥町再整備計画調査委員会からの提言を受け、テーマに沿った整備の方針から、総合計画や港湾計画等の策定を通した具体的な行政手続きへの移行により再整備を行うものとされている。

(2)現状と課題の抽出

ここで、千鳥町の現状と課題を抽出し整理することとする。

使用休止岸壁の復旧や老朽化施設の更新が必要な状況

- ・休止中の2号岸壁や5号岸壁などにより配船計画に支障
- ・施設の老朽化による機能性・安全性の確保に向けた対策が必要

荷役の導線に対し施設間の連携が図りづらく非効率な状況

- ・経岸貨物増加には広大な荷捌地の確保とバース間の連携が重要
- ・近年、鉄道輸送の需要は少なく、鉄道敷きにより導線に支障
- ・上屋や荷捌地などの効率的な活用

取扱貨物の混在による非効率な状況

- ・川崎港公共ふ頭全体を見た効率的・効果的なふ頭の活用
- ・製材など横持ち貨物を解消し、千鳥町公共ふ頭における特定貨物の 取扱いふ頭化を推進

循環資源貨物が増えている現状

- ・汚損性のある静脈物流の取扱いの増加への対応
- ・静脈貨物の扱いにおける動脈貨物への配慮
- ・リサイクルポートとしての対応

市民に開かれ安全で快適なみなとへの要望

- ・防災への要望
- ・緑地・親水空間の創出への要望

有効性・実効性のある計画実施の必要性

- ・流動的な物流動向への対応
- ・財源確保による計画的な事業の実施
- ・民間活力の積極的な導入

(3)千鳥町再整備の基本方針

千鳥町地区の公共ふ頭における再整備にあたっては、既存ストックの有効活用を図りながら、港湾施設を効率的に再配置し、物流・市民寄与機能などの強化を図り、流動的な時代や財政状況を勘案した段階的整備により、千鳥町地区の機能の充実・高度化を目指し、次のように設定する。

- 1 既存ストック有効活用による効果的な整備
- 2 施設規模・配置・機能の見直しによる荷役の効率化
- 3 千鳥町と東扇島の機能分担による効率化
- 4 循環型社会への貢献
- 5 市民へ寄与する安全・快適な機能の強化
- 6 段階的な再整備計画の実践と民間活力の導入

(4)再整備の展開方法

基本方針のベースとなる展開手法

基本方針に基づき再整備を展開していく方策として、対象地域における物流ゾーンを3つのゾーンに区分し展開していくことをベースとして進めるものとする。



再整備の展開例と導かれる方向性の示唆

各方針において考えられる展開例と導かれる方向性を次に示した。展開を進めるには、施設整備ほか、料金体系の見直しなどハード・ソフト施策の両面で考える必要がある。

これらの展開例は個々には競合するものも存在するため、事業の優先度や調整の熟度などを含めた事業選択の判断を行いながら進めていく必要がある。

この判断は、「川崎港千鳥町再整備の基本的な考え方」を基に、別途検討を行い再整備計画を 定めて、実行していくものとする。

表-1 再整備の展開例と導かれる方向性

基本方針	展開例		導かれる方向性
1 既存ストック有効活用による		施設の機能維持と延命化対策(特に係留施設)	施設・機能の保全
効果的な整備		既存施設の見直しによる効果的な利用方策	施設延命化計画の策定
	\sim		費用のかかる機能の高度化を否定
2 施設規模・配置・機能の見	・スの	係留施設の増深、港湾荷役施設の移動式での整	川崎港取扱貨物の優遇施策
直しによる荷役の効率化		備	優れた動線の確保
	展	上屋・倉庫の移転・集約化	施設・設備の高度化・効率化
	一片	荷さばき地の拡大	
	の展開方法)ゾ	鉄道敷きの縮小	
3 千鳥町と東扇島の機能分)ゾーニン	千鳥町はバラ・循環資源貨物中心	取扱い貨物の差別化、専用化
担による効率化		千鳥町に内貿ユニットロード対応機能	施設利用ガイドライン作成
4 循環型社会への貢献		循環資源貨物の適切な取扱い	循環資源貨物の取扱いガイドライン作成
	グ	環境にやさしい物流	グリーン物流の推進
5 市民へ寄与する安全・快適		7 号岸壁の耐震化	防災機能の強化
な機能の強化	よっ	緑地の整備	市民に親しまれる空間づくり
6 段階的な再整備計画の実	容	調整状況と経済・物流動向を見据えた整備スケジ	段階的整備計画の策定
践と民間活力の導入	蕳	ュール	RFP*など民間/ウハウの活用
	による空間利用	共同利用施設(共同事務所・上屋等)の民間によ	
	#1	る整備	
		港湾荷役施設の移動式での整備	

^{*}RFP(Request For Proposals 計画段階から民間事業者を活用して事業計画を策定し、民間事業者が整備・運営を実施する方式)

再整備のイメージ

在来ふ頭のバラ貨物を取り巻く状況は流動的であり、 先行き不透明感はあるが、現有貨物の増加は期待できる。 そのため基本的には、老朽化、物流の非効率性の解消に より、現有貨物の効率化と、港湾計画の目標を達成する ことを想定し、その高度化の過程で様々な展開に対応可 能なイメージ像を描いておく必要がある。

さらに、環境への影響を考え、自然エネルギー(太陽光、風力等)の導入、グリーン物流の推進や緑化による地球温暖化等への配慮などにも合わせて取組む必要がある。

また、既存のちどり公園の活性化や港湾計画で位置づけられているリフレッシュ緑地(企業との連携による緑地整備)などの整備を核として市民に親しまれる空間づくりを図る。

そうした取り組みにおいては、景観法の趣旨に即し、 物流空間や港湾緑地の整備を通した地域の特性にふさわ しい良好な景観の形成に努める。

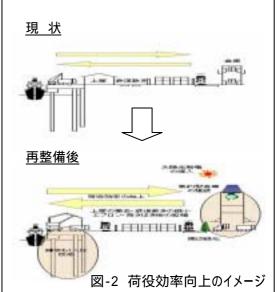




図-3 リフレッシュ緑地の整備イメージ

3. 事業実施の方向性

基本理念・基本方針において、極めて重要な社会資本である千鳥町公共ふ頭を有効活用し、施設の規模・配置・機能を見直し荷役の効率化をはかるものとし、さらに、「川崎港ビジョン」に示された港湾経営に関する様々な課題も同時に整理し展開する必要があるとされている。

多種多様な目標を掲げる千鳥町再整備を実現していくための事業実施については、基本理念や基本方針に示された長期的な目標を達成するため、中短期的には以下で示す事業実施(ハード・ソフト計画)の方向性に基づき、再整備実行計画を策定することにより展開していくこととする。

(1) ハード計画の方向性

- 1 老朽化したふ頭全体の改修を考慮し、各種施設の規模・配置・機能を見直すものとする。
- 2 岸壁は、機能維持を基本にする。
- 3 鉄道敷きは、臨海鉄道の利用状況、環境対策の動向等を踏まえ、整備状況に合わせてあり方を検討する。
- 4 共同利用施設(共同事務所・上屋等)は、必要性なども含め検討し、整備を行う際は民間活力導入を前提とする。
- 5 港湾荷役施設の導入は、移動式での整備を前提とし、現有の係留施設で対応可能な範囲とする。
- 6 ちどり公園の活性化の推進や、市民に親しまれる空間整備を検討する。

(2) ソフト計画の方向性

- 1 千鳥町と東扇島の公共ふ頭における取扱い貨物の機能分担をはかる。千鳥町は原料資材貨物、加工製品貨物、循環資源貨物を中心に扱う。
- 2 荷役の効率化をはかるため、千鳥町公共ふ頭にゾーニングを設定する。
- 3 川崎港取扱貨物を優先させるための料金体系の見直しなど、施設配置計画を活かす振興策について検討する。
- 4 循環資源貨物については、環境等に配慮した取扱いガイドラインを作成し、適切に取扱う管理・運営体制について検討する。
- 5 中長期的な「施設維持管理計画」を作成するなど、施設の延命化やライフコストの縮減に取り組む体制を整備する。